

# 国士舘大学大学院入学試験問題用紙

修士課程

研究科	専攻	試験科目	参考書等持込
政治学研究科	政治学専攻	憲法	不可(留学生のみ語学辞書可)

設問：日本国憲法 21 条 1 項は、「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する」と規定する。  
今日の民主主義社会において「表現の自由」を保障する意味および重要性について論じなさい。

# 令和 8 年度 国士舘大学大学院入学試験

## 出題の意図と採点のポイント

研究科名	政治学研究科 政治学専攻
試験期別	I 期
試験区分	一般、社会人、留学生、学内選考
試験科目名	憲法

### ■出題の意図

本問では、大学学部レベルで学習した表現の自由（憲法 21 条）に関する基本的な知識を問う。

憲法学の一般的な概説書においても指摘されているとおり、表現の自由を保障する意義としては主に自己実現と自己統治の二つが挙げられる。後者は、表現の自由が民主政治の実現に不可欠の前提であることを意味する。本問は、情報の発信や受領・収集（知る権利）から、さまざまな議論を経て世論が形成され、最終的に政治的意思決定につながるという一連の民主政治のプロセスについて考えさせることを目的としている。また、知る権利と関連して、報道の自由や取材の自由に関する理解も確認する。さらに、表現の自由をめぐる近年の問題（たとえば、SNS やフェイクニュースの民主主義への影響や規制の是非など）について言及している場合には加点の対象とする。

### ■採点のポイント

以下①～④に掲げた評価の観点を踏まえて、全体の論旨の展開や表現内容を総合的に評価する。

- ①憲法が保障する表現の自由の意義を説明できる。
- ②表現の自由を、情報の自由な流通や、それに基づく世論形成といった民主主義のプロセスと結びつけて理解している。
- ③報道の自由や取材の自由について、表現の自由と関連づけて整理している。
- ④表現の自由をめぐる近年の問題（たとえば SNS やフェイクニュースの影響、ヘイトスピーチの問題など）について言及している場合には、加点の対象とする。